ほうじん北沢 ー北沢法人会 広報誌ー 第355号 令和3年5月1日発行

ほうじん北沢

Houjin Kitazawa

2021年
4•5月号
No.355

ほうじん北沢 インタビュー

北沢法人会副会長・給田烏山支部
大雄電設工業株式会社 代表取締役社長
本庄 謙一

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

投稿コーナー
「クリップボード(仮)」
開設!!＆募集開始!!

羽根木公園の桜並木:写真は19年4月の撮影。羽根木公園は梅だけでなく桜もきれいに咲きそろい近隣の住民の花見でにぎわう。一年を通じて季節を感じられる憩いの場所である。今年は十分なお花見も出来なかったが、来年はまた花見のにぎわいが戻る事を願う。

公益社団法人 北沢法人会
www.kitazawahoujinkai.or.jp

皆さん、こんにちは。
不確かな状況の中で
ご苦労も多いとおもいますが
新年度となりました、
新しい気持ちで頑張って
いきましょう!

税金クイズ 教えて! 税金八先生!

第1問　江戸時代、日本に実際にあった税は次のうちどれでしょうか?

①犬税　②馬税　③うさぎ税

第2問　日本で消費税がはじまったのは、何時代でしょうか?

①平安時代　②明治時代　③平成時代

*答えは目次の下に!

ほうじん北沢

Houjin Kitazawa

2021年 4･5月号 No.355

公益社団法人
北沢法人会 広報誌
第355号
令和3年5月1日発行

CONTENTS

連載　教えて!税金八先生 / コンテンツ 1
投稿　投稿コーナー／募集のおしらせ 2
特別企画　ほうじん北沢インタビュー /
北沢法人会副会長･給田烏山支部/大雄電設工業株式会社 代表取締役社長　本庄　謙一........ 3~6
第22回女性部会SKT連絡協議会「オンラインセミナー」........ 7
北沢税務署からのお知らせ 8
法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項 .... 9･10
支部･部会･委員会活動　明大前支部第3回公開税務研修会　女性部会報告会........ 11
会員紹介　(株)ダブルケーティープリゼンツ　「米すじ亭」／ 株式会社G&O Connect 12
連載　No6 ペンギン先生の居眠り法律相談所　弁護士 山崎由紀子 13
都税事務所からのお知らせ 14
連載　経理の知識　税理士 川辺洋二 15
連載　大切ですよ!就業規則 第59回　社会保険労務士 大竹謙一 16
編集後記 17
政策金融公庫からのお知らせ 18

税金クイズ問題の答え

■第1問答え:①犬税

江戸時代の5代将軍 犬将軍と呼ばれた 徳川綱吉は野犬などを保護するためにたくさんのお金が必要になったので、犬を飼っている人から１頭いくら、という形で税金をかけていました。

馬税は、明治６年～明治７年、馬１頭につき１年間で３円(現在の価値で３万円くらい)、商売用の馬だとその半額を税金として課していました。うさぎ税は、明治時代に外国から輸入した珍しいうさぎがブームとなり、高い値段で売り買いされていたため、明治６年に、その値段を下げるため、うさぎ１羽につき毎月１円(現在の価値で１万円くらい)の税金を課していました。

■第２問答え:③平成時代

平成元年４月に消費税法が施行されました。最初の税率は３%でしたが、平成９年からは５%、平成２６年からは８%、令和元年１０月からは１０%に引き上げられました。

ちなみに、消費税１０%のうち、7.8%は国の税金で、2.2%は地方の税金として使われています。

また、令和元年の引上げに伴い軽減税率制度が実施されています。

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と
安定性を発揮する、固体潤滑剤･機能性被膜剤。

東洋ドライルーブ株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

http://www.drilube.co.jp

代表取締役　飯野　光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL.03-3412-5711　FAX.03-3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

株式会社大成出版社

http://www.taisei-shuppan.co.jp/

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL.03-3321-4132　FAX.03-3327-3777

私の休日　桜上水支部　内田　朝代

皆さんお元気ですか?私が主宰する、児童養護施設退所後の自立を支援するNPO法人「すみれブーケ」では、毎月第1第3日曜にチャリティーバザーを出店しています(感染対策を施しています)。写真は4/18のバザーの様子!
みなさんも散歩がてら、ぜひ寄ってみてくださいね。☆上北沢3-1-19 福音寮前

定点観測?　梅丘支部　細井　眞一

事務所から徒歩5分の新国立の出来るまで。基礎の期間が長かった…

2016.08.17

2016.12.06

2017.09.04

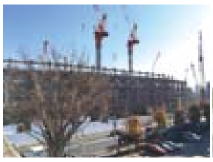
2017.12.11

2018.03.07

2018.06.13

2018.06.29

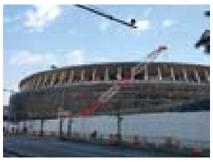
2019.02.26

2019.10.04

投稿方法　投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

※全ての投稿を掲載出来ない場合がありますのでご了承ください。

●お名前もしくはペンネーム(匿名も可)　●コメント等　●連絡先:住所、電話番号など(掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。

Mail▶ info@kitazawahoujinkai.or.jp Fax▶03-5450-7122

投稿急募!!!

投稿コーナー「クリップボード(仮)」開設!!

「ほうじん北沢」で、会員のコミュニティの場となるようなフリー投稿のコーナーを設けることにしました。もちろん一般の方も大歓迎です。面白画像・ペット自慢・趣味自慢・支部の報告・法人会への質問・etc…。なんの縛りも?有りません、皆さんがただ自由に投稿し、また、活用できるようなページにできたらと、編集委員一同考えて開設するコーナーです。皆さんの投稿をお待ちしております!! まずは、スマホの自慢の画像にコメントを添えてメールしてみてはいかがでしょうか?

社会的なインフラ業務を担う企業のトップが、コロナ禍における感染対策等を語る。

ほうじん北沢

インタビュー

北沢法人会副会長・給田烏山支部
大雄電設工業株式会社 代表取締役社長
本庄　謙一

コロナ禍で法人会事業が実施しにくい状況の中、編集部では繋がりを保ちまた経営のヒントになるべく会員にスポットを当てたインタビューを企画しました。今回、給田に本社のある大雄電設工業株式会社へ伺い、法人会の副会長で、代表取締役社長の本庄謙一さんに、会社の概要、新型コロナウイルスへの対応策、法人会との関わりなどをお聞きしました。

鉄道電気工事が主力事業。

編集部　まずは貴社の概要をお願いいたします。

本庄　創立は1958年で、60年以上の歴史があります。事業としては鉄道の電気工事が9割、ビルやマンションの電気工事が1割で、鉄道電気工事が主力事業です。鉄道の電気工事の割合としては、電車が電気を取り入れるための架線、いわゆる電線を張る工事が3分の2くらいで、残り3分の1は駅舎の中の電灯やエレベーターの電源、ホームドアの電源を設置する工事です。

ただし、通信や信号は別のジャンルになりますので、弊社では手掛けていません。お客様としてはJR東日本や関東の私鉄各社になります。売上の半分がJR東日本ですね。

編集部　社員数はどのくらいで、技術者は何人いらっしゃいますか。

本庄　社員は約100名で、現場で工事を担当する技術者が70名強です。鉄道電気工事は、終電が終わって始発が走り出すまでの限られた時間の中での作業になります。実際に作業するのは協力会社の技術者で、弊社は監督業が主な業務です。

編集部　夜間の限られた時間の中で行う工事は、ご苦労も多いのではないでしょうか。

本庄　技術者は本当に大変です。夜中0時くらいに集合して、工事を終えてだいたい4時過ぎに会社に戻ってきますが、昼間も現場の事前調査や鉄道会社との打ち合わせがありますからね。朝2、3時間寝て、昼間に打ち合わせして、出発まで3、4時間寝る。そんなスケジュール。技術者は7時間寝ているから大丈夫と言ってくれますが、そうは言っても大変ですよ。始発に電車が普段どおり動くのは、裏方のそうした大変さがあればこそだと思います。会社として手当は出しているつもりですが、昨今の

働き方改革からすると、経営者としては頭が痛いところです。

作業は何よりも安全第一。

編集部　鉄道電気工事で気をつけていることは何でしょう。

本庄　いちばんは安全です。鉄道電気工事の場合は失敗すると死亡事故に直結します。それだけに、毎月の安全会議でしっかり安全研修を行い、ほかの会社で事故があれば情報共有をして、安全確保に努めています。

鉄道電気工事の3大事故は、「感電・墜落・触車」。感電というのは、通電している1500V以上の高電圧の架線に触れること。電気を止めて工事をしますが、電気が止まる時間を勘違いするとか、通電所を勘違いすることがないように十分気をつけています。墜落は5m近くある架線の高さから落ちること。下は鉄の線路と砂利ですから命を落としかねません。触車は、走行している電車に触れること。JR東日本の場合は、終電後も貨物列車が走行しますので、工事をしている隣の線路を貨物列車が走行することも珍しくありません。現場では安全と正確を常に心がけています。鉄道会社それぞれにルールもあり、それもきちんと守らなければなりません。線路上で作業する資格についても、定期的に試験があります。常に安全・正確な作業が行える、それが弊社の大きな強みです。

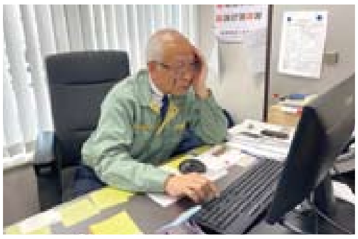

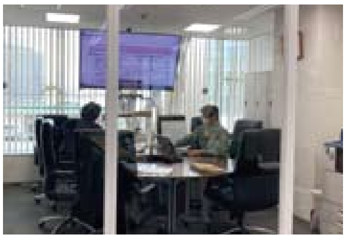

訪問時「ちょっとメール返信する間待ってもらえます?」と本庄さん、お忙しい中すみません。後で案内していただく中、お隣のブースでは「今、研修をしているんです」との事。

協力会社の技術者の高齢化と長時間労働の抑制が課題。

編集部　社会のインフラを担う会社として、課題はありますか。

本庄　協力会社の技術者の高齢化です。夜中、しかも危ない仕事だということで、募集をしてもなかなか若い人の応募がありません。入社してもすぐ辞める人もいます。ですから、先々のマンパワー不足の問題はありますね。熟練の技術者が定年で辞めても若い人がいない。そうかと言って外国人をというわけにはいかない仕事です。

ただ、鉄道電気工事関係は、けっこうまとまった休みが取れます。鉄道会社は、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆は工事をしません。工事をして万一何かトラブルが起こって、電車を止めてしまうと大変ですからね。

長時間労働抑制の課題もあります。責任が重くなると、どうしても早く上がることができません。特に年度末の12月から2月は工事が集中し、休めない時期が続きます。技術者の体がいちばん大切ですが、任された仕事はこなしていかないといけません。社会的なインフラなので、役目を果たしていく使命があります。その中で、どのように長時間労働を抑制するかが今後の課題ですね。

編集部　会社として技術者のために行っていることはありますか。

本庄　会社の建物の半分は技術者が寝泊まりや仮眠をするところ。工事が続く時期に通勤しなくていいようにしています。福利厚生の一環と言えるかは分かりませんが、最高レベルのカプセルベットを導入し、大浴場や洗濯乾燥機も設置しています。独身寮も本社ビル内にあります。社員食堂には業者を入れて、朝昼晩の3食を提供。業界トップクラスの待遇を心がけています。

編集部　技術者の採用はどうされていますか。

本庄　工業高校を回っています。私も何度か高校に行って応募要項を見ましたけれど、電気科の生徒50人に200社、300社の求人があるのです。17歳、18歳ではその中からなかなか就職先が選べない。親御さんは、世界に冠たる有名企業が並んでいたら、そこへ就職をということになります。ですから、まず工業高校の先生に、大雄電設工業がどういう会社か分かっていただく努力をしています。数年前に長崎の工業高校から、一人入社してくれて、それをきっかけに先生も弊社のことを理解していただけるようになり、おすすめベスト20に入れてくれるようになりました。今では、「大雄電設工業は、仕事はきついけれどやりがいのある仕事だよ」と、悩んでいる生徒さんに言ってくれるようになりました。

ただ、技術者には高いレベルが求められます。JR東日本は特にアウトソーシングが進んでいますので、本来JR東日本の社員がやるような仕事も弊社の技術者が担当します。現場の技術者の責任は重大です。本当に集中力が必要でストレスがかかる仕事です。

東日本大震災の鉄道復旧にも貢献。

編集部　東日本大震災では鉄道も被害を受けました。当時はどうでしたか。

本庄　2011年の3月下旬には、協力会社を含めて、50人から80人規模で、2、3か月泊まり込みで鉄道電気工事を行いました。5月の連休には、とりあえず青森まで新幹線を走らせようと、東北新幹線を復旧。土砂で埋まった宇都宮の在来線の鉄道電気工事も担当しました。常磐線はようやく2020年3月に全面開通できました。中には、防護服を着て線量計を付けながらの作業もありました。

■新型コロナ風邪症状接触フォローチャート(一部)

大雄電設工業株式会社の新型コロナウイルス対策マニュアル。フローチャート式で発熱などの症状が出た人、またその接触者だった場合など、どういった処置・処遇をすれば良いかが、日にち毎に明確に定められている。保健所の指示だけでは十分に対処出来ない中、様々な情報をさぐりチャート化する事で、迷わず対処ができリスクを減らす事に役立っている。

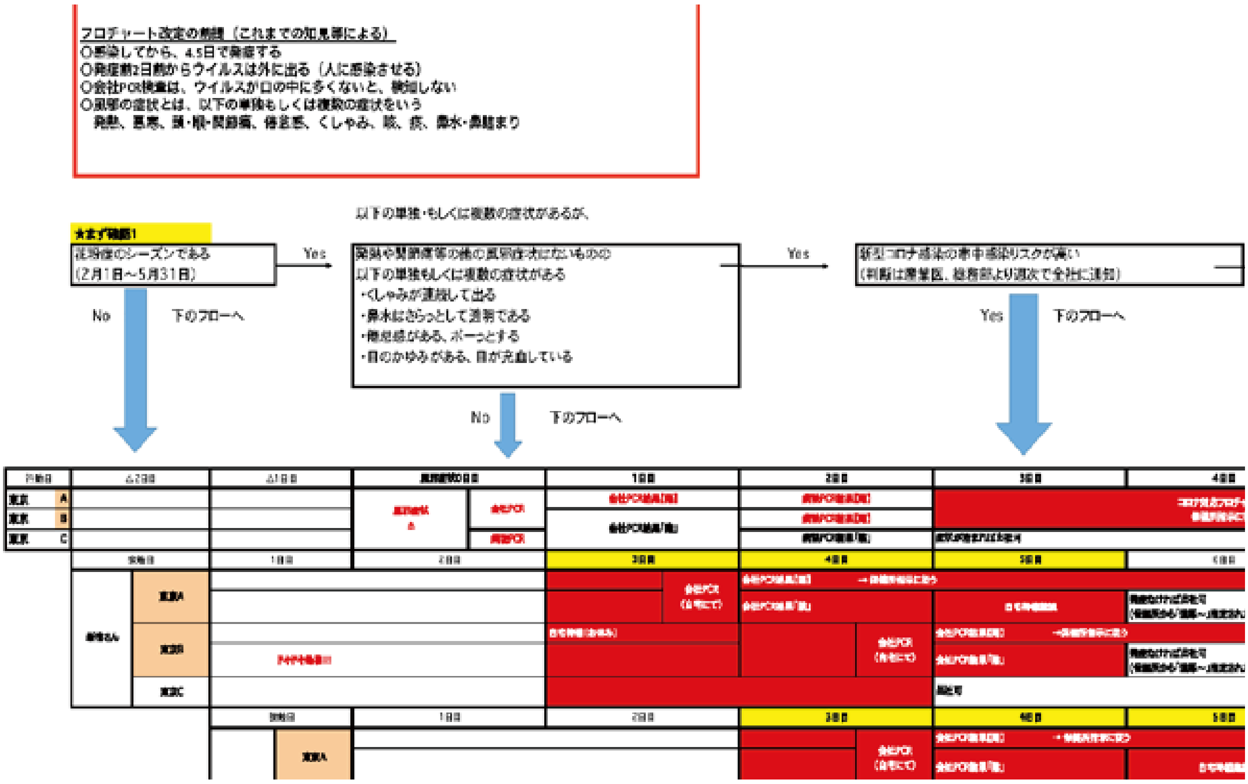

1

3

新型コロナウイルス感染防止に積極的に取り組む。

編集部　新型コロナウイルスの感染が続いていますが、会社として感染対策はどうされていますか。

本庄　弊社には毎晩約40人が寝泊まりしていますが、そんな中で感染者が出てしまったらクラスターになる危険性があります。予定している鉄道電気工事にも支障が出ますので、非常に神経を使っています。

感染してから5日目に発症する、その2日前には人にうつし始めるというのを前提に、友人の医者に確かめてもらいながら独自の対策マニュアルを作りました。また、PCR検査キットを購入して、誰かに新型コロナウイルスのような症状が出たら、すぐPCR検査を行えるようにしています。産業医(クリニック)の先生も、「怪しかったらすぐ連絡を下さい」と協力を申し出てくれました。

誰かに症状が出たら、発症する2日前、前日、当日一緒にいた人を特定し、その後はマニュアルに則って、それぞれの隔離期間や仕事をしていい期間を決め、PCR検査を行います。風邪や花粉症の場合もありますので、いろいろなパターンをマニュアル化しました。

新型コロナウイルス感染対策については、法人会青年部会の冨澤さんからPCR検査キットを教えていただき、さらに社内の除菌対策などもアドバイスしてもらい、非常に助かりました。

編集部　感染者は出ませんでしたか。

本庄　残念ながら、年末に3人感染者が出ました。すぐ関係者全員がPCR検査キットを使い、検査を行っている研究所に持ち込み、当日に本人にメールで結果が届きました。また、契約している産業医クリニックでもPCR検査を行いました。念には念を入れてPCR検査キットと外部の検査機関の2回検査を行っています。感染は仕方ないのですが、被害を最小限にするためです。社員で家族が濃厚接触者になった人がいたのですが、保健所はしばらく様子を観ましょうとPCR検査をしてくれませんでした。万一その社員が感染していたら、社内で感染が拡大してしまいます。保健所の指示に従うだけでは済まない業務ですので積極的な対策を行いました。

おかげさまで年末の3人で感染は収まりました。

事業にも大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス。

編集部　鉄道会社は新型コロナウイルスの影響が大きいと思いますが、工事にも影響はありましたか。

本庄　これまでは毎年、安定した数の工事の発注がありましたが、新型コロナウイルスで様変わりしました。弊社始まって以来、鉄道電気工事の受注が厳しくなっています。コロナ禍で鉄道会社本体もグループの百貨店やホテルも減収。収益が

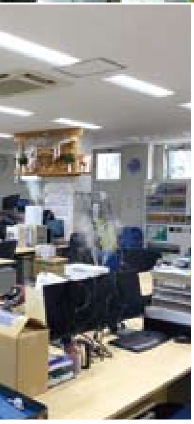

インタビュー後本庄さんに施設を案内いただいた。❶工事本部や仮眠室、食堂などの入った本社別棟、敷地内に鉄塔が有る。❷架線を張る作業は、リフト付の特殊車両「軌陸車」で行う。普通の道路を走行でき、踏切でクルマの下に内蔵した回転盤を降ろして、90度回して線路に入り、線路上を電車のように車輪で走って現場にアクセスする。❸工事本部フロアには安全を祈願する神棚と社員の飼う亀や熱帯魚の水槽なども❹格安の社員食堂、土日と月曜日の朝食はないが、その他は1日3食、栄養バランスを考慮したメニューが並ぶ。❺シャワールーム、ランドリールームや浴場も完備、浴場はちょうど仕事上がりの方入浴中でした。❻仮眠用のカプセルルームは個人毎に有る❼社員寮のワンルーム。都内一等住宅地に格安の家賃で入居できる。

減れば当然支出を抑えます。2021年度は安全のための設備工事もすぐに実施しなくても大丈夫なものは先延ばしになりました。発注額は例年の3割から4割減です。弊社は1、2年このような状況が続いても何とかなる体力があります。しかし、10人、20人の規模の協力会社は、雇用が守れるかも含めて影響が深刻です。厳しい受注環境が続いていますが、協力会社ともども踏ん張っていかなければならないと考えています。

法人会の役員を長年担当し、地域住民との交流も実施。

編集部　貴社と法人会との関わりについてお聞かせください。

本庄　弊社はかつて、全国的に鉄道電気工事を行っているJR直系の日本電設工業の一部でした。新宿作業所という事務所に80人が所属していましたが、その事務所が1958年に独立して40人で発足したのが大雄電設工業です。当時の所長の小山雄央さんが初代社長になりました。

1961年に本社を梅丘に移転。小山社長はユニークな方で、世田谷区議会議員も務めていました。ですから、地元とは強いつながりがあり、法人会の事務局も何年間か梅丘の本社の中にあったそうです。駅から近かったこともあり、協力させていただいたのだと思います。私は令和元年に就任した7代目の社長ですが、弊社には法人会や地域にできるだけ協力させていただくという伝統が脈々と受け継がれています。

編集部　本庄社長はどのような経緯で法人会の役員になられたのでしょうか。

本庄　私は2007年に弊社に総務部長として入社しましたが、前任者が法人会の源泉部会の会計や梅ヶ丘支部の会計を担当していました。大成出版社の松林さんが会長になられたときに、法人会をもっと手伝ってほしいと依頼されて、財務委員会の副委員長を拝受。公益社団法人に切り替わるときに、総務委員長だった田中さんが体調をくずされ急きょ後任となり、諸先輩方に教えていただきながら、2017年に副会長になりました。

法人会の活動以外にも、地域の皆様に弊社を知ってもらうために、お付き合いにも気を遣っています。新型コロナウイルスで2回中止にしましたが、餅つき大会を開催して近所の人に来てもらい親睦を深めています。また、地域のお祭りには協賛するようにしています。

編集部　最後に法人会の会員にメッセージをお願いいたします。

本庄　ようやくワクチン接種が始まりました。変異種の感染拡大など、まだまだ予断を許さない状況ですが、新型コロナウイルスが早く収束することを願っております。法人会の中にも、今回の影響で厳しい経営環境に置かれているところがあると思いますが、ワクチン接種が進めば現状はきっと変わるはずです。この苦難を協力し合って、共に乗り越えましょう。

第22回女性部会SKT連絡協議会「オンラインセミナー」

令和3年3月5日（金）　法人会館
オンライン形式ライブビューイング

「未来につなげようSDGs in世田谷」私たちの取り組み一のテーマで開催しました。講師はコミニュケーションエナジー株式会社、代表取締役　湯ノ口弘二氏。事前にSDGsのレクチャーを受けての参加となりました。

2/22に（有）サステイナブル・デザインの西原弘氏（経堂支部長）より役員会にて、まずは17種のアイコンについて、言葉の意味、歴史から学びました。

連絡協議会では、法人会女性部会の方にむけて分かりやすくお話して頂きました。「食品ロス」は、日本で年間646万トンで、世界全体の年間の食料援助量、320万トンの倍です。SDGsは、一人当たりの食品ロスを半分にすることを目標。食品ロスが多ければ、世界で食料や水が足りなくなって貧困の問題にも影響します。廃棄された食品を焼却処分すれば、二酸化炭素を出して深刻な温暖化に拍車をかけてしまう。様々な課題が根っこでつながっている、それを意識して取り組むのが地球と人類の将来のためにどう行動すべきかを考える機会を頂き、勉強させて頂きました。

（女性部会　副部会長　平塚早苗）

当日アジェンダ抜粋

1. 世界の一人ひとりが主役

持続可能な開発目標（SDGs）、通称「グローバル・ゴールズ」は、2015 年 9 月に国連で採択ましたが、その決定プロセスがとてもユニークなものでした。

3年をかけて世界中で各政府・国連・市民・企業・研究機関・老若男女などの様々な立場の人たちが協議を重ね、世界から約 1,000 万人もの人々がオンライン調査を通じて声を届けることで作られた「みんなのための・みんなで支える」目標なのです。

したがって、SDGs は政府・国連を加えて、企業・自治体・個人など誰もが参加できる枠組みになっています。

2. 世界レベルの社会的約束

今世紀に入って気候変動が猛烈なスピードで深刻化して人々の暮らしを直撃し、貧富の格差が広がり、紛争の数が増え、難民・避難民の数が第 2 次世界大戦以降、最高の水準になっています。

このままでは、この美しい地球を子・孫・ひ孫の代につなげていけない、という強い危機感のもと生まれた SDGs は、すべての国連加盟国が約束した、2030 年までにあらゆる形態の貧困に終止符を打つという「世界レベルの社会的約束」です。

今日、世界各地で進展がみられますが、2030 年までに SDGs を達成するには、取り組みのスピードを速め、規模を拡大しなければなりません。2020 年 1 月、SDGs 達成のための「行動の 10 年（Decade of Action）」がスタートしました。

ACE エースの作業用手袋
機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア
小野商事株式会社
代表取締役　小野　俊英
〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111（代）　FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。
ネジの総合商社
株式会社セガワ
k-segawa.jp
代表取締役社長　渡瀨　丈史
〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560　FAX.03-3413-2429

税務署からのお知らせ

新型コロナウィルスの影響により**国税の納付が困難な方へ**

猶　予　制　度　が　あ　り　ま　す

　新型コロナウィルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として１年以内の期間に限り、猶予が認められますので、**所轄の税務署**（徴収担当）**にご相談ください。**

要　件　（　換　価　の　猶　予　）

❶　国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
❷　納税について誠実な意思を有すると認められること。
❸　猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
❹　納付すべき国税の納期限から６か月以内(注）に申請書が提出されていること。
　(注)既に滞納がある場合や滞納となってから６月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予（国税徴収法第151条）が受けられる場合もあります。
※　**原則、担保は不要**です（担保の提供が明らかに可能な場合を除く。）。

内 容 （ 猶 予 が 認 め ら れ る こ と ）

❶　原則として**１年間納税が猶予されます**（状況に応じて更に１年間猶予される場合があります。）。
❷　**猶予期間中の延滞税が軽減**(注）されます。
　(注)通常　年8.8%→軽減後　年1.0%（令和3年中の利率）
❸　財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

（申請による換価の猶予：国税徴収法第151条の2）

更に個別の事情に該当する場合は、他の猶予制度を活用することもできます。(下記の記載をご参照ください。)

　次のような個別の事情がある場合は、延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し出ください。

個 別 の 事 情 の 具 体 例 （ 納 税 の 猶 予 ）

- 新型コロナウィルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- 納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療等に付随する費用
- 納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合、国税を一時に納付できない額のうち、休廃業に関して生じた損失や費用に相当する金額
- 納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合、国税を一時に納付できない額のうち、受けた損失額に相当する金額

内 容 （ 猶 予 が 認 め ら れ る と ）

❶　原則として**１年間納税が猶予されます**（状況に応じて更に１年間猶予される場合があります。）。
❷　**猶予期間中の延滞税が軽減(注)又は免除**されます。
　(注)通常　年8.8%→軽減後　年1.0%（令和3年中の利率）
❸　財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

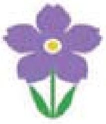

（納税の猶予：国税通則法第46条）

猶　予　の　申　請　方　法　等

- 「猶予申請書」を所轄の税務署に提出してください。
  ➔ **郵送**（様式は国税庁ＨＰから入手可能）又は**ｅ－Ｔａｘをご利用ください。**
- 収支状況などの確認のため、帳簿等の書類の準備をお願いしますが、**書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。**

国税の猶予の詳細はこちら　https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm

※　地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。
　地方税については総務省のホームページを、
　社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれご確認ください。
　総務省：https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinku02_000399.html
　厚生労働省：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html

国税庁

令和3年4月
公益財団 法人　全国 法人会総連合会

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、昨年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

法人課税

■1.法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

■2.中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	・中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。

■3.中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制(中小企業強靱化法)」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	・中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。 ・中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。

地方税

■1.固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
・令和2年の全国の公示価格は5年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成4年以来28年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。	・令和3年度に限り、税額が増加する宅地等(負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る)及び農地(負担水準が100%未満の土地に限る)については、令和2年度の課税標準額と同額となります。

その他

■1.新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
・新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。	・新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。

■2.少子化対策

法人会提言	改正の概要
・少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。	・子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。

明大前支部

第３回公開税務研修会

講師:税理士
山田稔幸　様

3月24日（水）／参加者14名／場所:オンライン

明大前支部では、令和3年3月24日(水)に、第3回の公開税務研修会を開催しました。緊急事態宣言は開催日の前3月21日(日)で解除されましが、今回の公開税務研修会は、本年度の第1回、第2回の公開税務研修会と同様に、Zoomを使用してオンラインでの研修会を開催しました。講師は私税理士の山田が担当し、『事業再構築補助金と一時支援金について』～最大6,000万円の補助金について確認しよう～というテーマでお話をしました。

最終的には研修会は、14名の方に参加頂きました。

税務研修会の内容としては

1.昨年の持続化給付金や家賃支援給付金の再度の給付は無く、一時支援金の制度が令和3年3月より始まっている。

2.事業再構築補助金

令和2年度第3次補正予算により、中小企業の通常枠であれば、補助額100万円～6,000万円(補助率2/3)という金額の大きな補助金の制度が発表されている。公募開始は令和3年3月予定。また、緊急事態宣言特別枠が設けられ補助率3/4という枠も設けられている。

3.事業再構築補助金は、売上が前年又は前々年対比で10%以上減少している必要があるので、この要件に該当しない法人については、ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金の検討を考える。

という内容で説明させて頂きました。

今回も新型コロナウィルルス感染症の影響により、懇親会の開催は見送りました。研修後に坂本支部長からのお話にもありましたが、コロナの影響で対面でのイベントの開催は当面難しいことが予測されますので、来年度も税務研修会以外にもオンラインを利用しての支部活動の開催を検討していく予定にしております。（明大前支部　副支部長　山田稔幸）

女性部会

女性部会報告会

3月24日（水）／参加者20名／場所:法人会館3階

令和3年3月24日(水)16時より法人会館3階において女性部会の報告会が開かれました。

北沢税務署からも井波様と池田様に出席いただき総勢20名となりました。最近は他の委員会もなかなか開くことが難しく、ZOOMの会議も多い中で久しぶりに皆様の元気な姿をみることが出来て何よりでした。お祭りや全国大会などのイベント活動はほとんどできませんでしたが、コロナ禍の中でも特に絵はがきコンクールは実施することが出来て皆様の励みになったのではないかと思います。その他にも花壇の花植えや寄付活動など少しでも地域のお役に立てた事を喜ばしく思い、ご協力いただいた皆様に改めて感謝の念をいただきました。今年度の計画は例年通りですが、しばらく厳しい状況になりそうです。税務署より今年の四月から商品価格は消費税込みで表示が義務となり、ユニクロを例に今までの本体価格が税込みの価格となり実質値下げになると、お得な情報もいただきました。皆様ありがとうございました。

（女性部会　幹事　鳥居佐智子）

Member introduction

会員紹介

北沢法人の会員を紹介します。

下北沢支部　（株）ダブルケーティープリゼンツ　会員名：代表取締役社長　高橋貴

山形より黒毛和牛ブランドで有名な米澤牛の牛すじ煮込みを、美味しいご飯に乗せて御提供いたします。
牛すじ丼、牛すじカレー、牛すじうどん、は絶品です。
一度食べたらやめられない。
米澤牛の佐藤畜産お墨付きの米澤牛すじ丼屋、米すじ亭をよろしくおねがいします。
下北沢駅東口徒歩２分一番街商店街の中程です。
是非一度、お越し下さい。

「米すじ亭」YONESUZI-TEI
〒155-0031　世田谷区北沢2-33-7・1階
電話番号：03-6407-0445

下北沢支部　株式会社G&O Connect　会員名：代表取締役　伊藤　禎

お世話になっております。
昨年入会致しました株式会社G&O Connect代表の伊藤と申します。
弊社は「あなたと夢を繋ぐ」というビジョンのもと、アパート経営をはじめとする資産形成サポート事業を展開しております。特に代田2丁目では、

「入居者の夢までサポートする大家」というコンセプトで女性専用のシェアハウスを募集から賃貸管理まで全て自主管理で行っております。
シェアハウスを通じて、地方から夢を持って東京にくる方々に世田谷の魅力を伝えながら、夢に向かうためのサポートを行っております。
今後も法人会の皆様方とのご縁を大切にしながら事業を進めていきたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

愉快な生活の創造と果敢な挑戦
リネンサプライ　クリーニング
株式会社玉川繊維工業所
本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
パインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111　FAX:03-3327-0016

明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信·光ファイバー·CATV·設計施工·保守
三東電気工事株式会社
代表取締役　寺腰　忠嘉
〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630（代）　FAX.03-3325-5686

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました.

No. 6 ペンギン先生の居眠り法律相談所

弁護士
山﨑由紀子

「ゆるキャラはゆるくない?」の巻

ドンドン!!(ドアを叩く音)

ペンギン先生:むにゃむにゃ…。お団子、美味しい…。

日向子:ペンギン先生―――!日向子です!!!

ペ:ん??あれ?夢??…ハッ!!ドン、ガラ、ガシャン(何かが壊れた音)今開けます!

日:先生、また寝てたんですか?

ペ:いやー、「春眠暁を覚えず」って言うじゃないですか。

日:でも、もう5月ですよ。

ペ:まぁまぁ、固いこと言わずに。お団子でもどうですか?この前、依頼者が持ってきてくれたんですけど、これがまた美味しくてね。

日:ありがとうございます。…って、お茶飲みに来たんじゃないんです。今日は、わが社の看板商品PONカレーの新パッケージのことで相談しに来ました。

ペ:PONカレー、リニューアルするんですか?

日:実は、創業100年を記念してレトルト商品のパッケージ改訂のプロジェクトを進めているんです。商品企画部から出てきたデザイン案というのがコレでして…。

ペ:オレンジ色のくまモン…ですか?

日:やっぱり、くまモンに見えますよね…。

ペ:は、はい…。

日:「これまでも、これからも長く愛されるPONカレー」というコンセプトで、長年愛されているゆるキャラことくまモンをパッケージに使用したいと企画を出したのですが、熊本県外で販売する食品に関しては原則としてくまモンのイラスト使用の許可が出ないようでして…。

ペ:だからって、模倣は良くないですよね。

日:やっぱりそうですよね。私もそう思って、商品企画部の部長を説得するためにペンギン先生のお知恵を借りたくて相談に来ました。

ペ:なるほど、そういうことですか。

日:商品企画部では、色や大きさを多少変えれば、類似しているとはいえないんじゃないか?と考えているようです。イラストの似てる、似てないってどんな風に判断されるんですか?誰かのイラストを真似するなんてダメなことだとは思うんですけど、正直なところ、似てる、似てないなんて個人の感覚にも拠るんじゃないかなって気もしています。

ペ:鋭い質問ですね!くまモンのイラストに似ている絵柄をパッケージにして商品を販売する場合、まず著作権法の複製権または翻案権侵害が問題になりますね。

日:複製権?翻案権?それ、なんですか…?

ペ:簡単にいうと、コピーしたり、改変したりする権利のことですね。こういった権利は、元のイラストを描いた人(著作権者)に帰属していて、他人は勝手にコピーしたり、改変したりしてはいけないというのが原則なんです。

日:なるほどー。ペンギン先生、なんかプロの法律家みたいですね!

ペ:え、あ、まぁ…アマチュアではないです。

日:冗談ですよ!で、その複製権や翻案権というのはどういう場合に侵害したということになるんですか?

ペ:裁判では、元のイラストの表現上の特徴的な部分をピックアップして、これと相手のイラストとの比較を客観的に観察するという手法が取られています。例えば、くまモンの特徴を一言で要約すると「全体は黒色で、頬が赤色丸で塗られている熊が立位で描かれている」でしょうか。

これに対して、PONカレーのパッケージに示されている熊のイラストの特徴を挙げると「全体はオレンジ色で、頬がピンク色の丸で塗られている熊が立位で描かれている」といえそうですね。

日:色だけで言うと、一致はしていないですよね。

ペ:そうですね。なので、複製とは言えないでしょうけど、商品企画の時点でくまモンに寄せて描いていますし、熊の頬を別の色で丸く塗って強調させているところや、立位で表現しているところを見ても、くまモンの創作的な特徴部分を直接感じ取ることが出来ると判断される可能性が高く、少なくとも翻案権侵害は認定されるでしょう。

日:なるほど…。実務ではそうやって細かく分析されるのですね。

ペ:また、くまモンぐらいに周知されているキャラクターの場合、不正競争防止法の問題となることがあります。

日:え、まだ他に問題があるんですか?!!

ペ:くまモンに似せたイラストを利用することで、「熊本県産の食材を使っているのかな?」とか「熊本県に何か由来があるのかな?」と消費者は誤認しますから、これは混同惹起行為(不正競争防止法2条1項1号)にあたる可能性が高いです。

日:くまモンって、可愛い顔してなかなか難しいキャラクターなんですね…。

ペ:これまでも、これからも長く愛される商品を作るなら、人のふんどしで相撲を取らずに、オリジナルキャラクターを作って売り出す方が賢明ですね。

日:確かにそうですね!!さっそく商品企画部の部長に話してみます。新しいパッケージの商品が出来上がったら、またペンギン先生に差し入れしますね!

ペ:それはそれは。楽しみに待っています。あーなんだかお腹が空いてきました。おっと!これから裁判の時間だ!!!

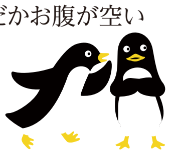

日:え?!今から出掛けて間に合いますか?

ペ:WEBで裁判ができるので、大丈夫です!

日:へー!裁判所もコロナ対応になってきているんですね。

ペ:移動の手間がなくなったので私も昼寝時間をしっかり取れてありがたい限りです。

執筆者紹介

弁護士法人すずたか総合法律事務所

弁護士 山﨑由紀子

〒105-0001
東京都港区虎ノ門1丁目1番21号　新虎ノ門実業会館9階
TEL. 03-6206-6497 TEL. 03-6206-6498
HP: http://www.suzutaka-law.com/tokyo.html
Mail: y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp

次回は水口瑛介弁護士(夫)が担当します。

※ペンギン先生に聴いてみたい、ご興味のあるテーマなどありましたら事務局までMailかFaxを。

新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、来所不要な手続をご利用ください。

主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続できる仕組みを設けております。
郵送や電子申告によるお手続、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用くだ

◆　来所不要な手続　例えば ...

申　告

- ✓ eLTAX
- ✓ 郵送（所管事務所宛）

証明申請

- ✓ 郵送

〒112－8787
東京都文京区春日1－16－21
都税証明郵送受付センター

納　付

- ✓ スマホ決済アプリ
- ✓ ネットバンキング（・モバイルバンキング）
- ✓ クレジット納付
- ✓ eLTAX
- ✓ 口座振替

申請・届出

- ✓ eLTAX
- ✓ 東京共同電子申請届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所　宛）

◆　来所される場合は ...

▼ マスクの着用や手洗い・手指消毒等、感染防止対策をお願いします。

窓口の待ち人数をスマートフォン等で確認できるようになりました
混雑を避けるため、事前にチェックを！！

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、主税局ホームページをご覧ください。

都税事務所　混雑緩　検索

経理の知識 Accounting knowledge

税理士 川辺洋二

Accounting knowledge

法人が交付を受ける助成金等の収益計上時期の取扱い

標記について、2021年3月26日に国税庁がFAQで、その取扱いを明確化しました。では、次に見ていきましょう。

■【国税庁に寄せられた質問】

当社では、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、国や地方公共団体から助成金等の交付を受けました。この助成金等はいつの事業年度の収益の額として計上する必要がありますか。

●【国税庁の回答】

○ご質問の助成金等の収益計上時期については、個別の助成金等の事実関係によって、次のとおり、様々な時期が考えられます。

【基本的な考え方】

○法人税の所得金額の計算上、ある収入の収益計上時期は、原則として、その収入すべき権利が確定した日の属する事業年度となります（法人税法22条2項、4項）。

　ご質問の助成金等については、国や地方公共団体により助成金等の交付が決定された日に、収入すべき権利が確定すると考えられますので、原則として、その助成金等の交付決定がされた日の属する事業年度の収益として計上することとなります。

【特定の経費を補填するもの】

○ただし、その助成金等が、経費を補填するために法令の規定等に基づき交付されるものであり、あらかじめその交付を受けるために必要な手続（※1）をしている場合には、その経費が発生した事業年度中に助成金等の交付決定がされていないとしても、その経費と助成金等の収益が対応するように、その助成金等の収益計上時期はその経費が発生した日の属する事業年度として取り扱うこととしています（法人税基本通達2−1−42）。

※1必要な手続とは、例えば、休業手当について雇用調整助成金を受けるための事前の休業等計画届の提出などが該当しますが、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置により、事前の休業等計画届の提出は不要とされています。その場合の雇用調整助成金の収益計上時期は、原則として、交付決定日の属する事業年度となります。ただし、事前の休業等計画届の提出が不要の場合であっても、交付申請を行っており、交付を受けることの確実性が認められ、経費が発生した日の属する事業年度に会計上も収益計上しているときには、税務上その処理は認められると考えられます。

□考察

　では、具体的に考えてみましょう。12月末日を決算日とする法人が、×1期において、持続化給付金と東京都の感染拡大防止協力金の申請をしたところ、翌期の×2期の2月1日に交付決定・入金がありました。この場合の収益計上の時期は、実際に交付決定があった×2期になります。理由は、これらの助成金の収入すべき権利が確定したのが、×2期になってからだからです。この常識的で分かりやすい方法が、前述の法人税の「基本的な考え方」に該当するものです。

　次に、「特定の経費を補填するもの」について考えてみます。この具体的な例としては、雇用調整助成金が該当しますが、こちらは少し複雑です。

　本来、雇用調整助成金の受給のためには、あらかじめに休業等計画届の提出をするという事前手続きが必要とされます。ですから法人は、×1期中の12月分の支給給与に対する雇用調整助成金の受給のための事前手続きを、×1期中に行います。そして、翌期の×2期の2月1日になってから交付決定・入金となりました。さて、この場合には×1期の経費（支給給与）に対する助成金の事前手続きを×1期に行っていますから、助成金の交付決定が×2期であったとしても、発生した経費（支給給与）と収益（助成金収入）が×1期において対応させるように、収益計上は×1期において行う、というものです。

　ところで、現在は、コロナ禍の経済停滞による経済救済策として、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置が制定され、その一環として雇用調整助成金の休業等計画届の事前提出が不要になっています。そこで、この特例措置により雇用調整助成金の申請をしている場合に限り、雇用調整助成金の収益計上時期は、原則として、交付決定のあった日の属する事業年度になっています。具体的には、×1期の12月分の給与手当に対する雇用調整助成金の交付決定が翌期の×2期の2月1日であったときは、×2期において収益計上する、ということになります。

　ところで、国税庁の回答の中に、「ただし、事前の休業等計画届の提出が不要の場合であっても、交付申請を行っており、交付を受けることの確実性が認められ、経費が発生した日の属する事業年度に会計上も収益計上しているときには、税務上もその処理は認められると考えられます。」とあります。この部分について考えてみましょう。

　これは、コロナ感染防止拡大の特例によって事前の休業等計画届の提出が不要であるけれども、経費が発生し、かつ交付申請した×1期において、わざわざ収益計上をする処理をしたとしても、それでも構わないよ、ということを言っています。ちなみに、この場合の会計処理は次となりますね。

（第1期）	経費	××× /	現金預金	×××
	未収入金	××× /	雑収入	×××
（第2期）	現金預金	××× /	未収入金	×××

以上述べて参りましたが、法人が交付を受ける助成金等の収益計上時期の取扱いについて、2021年3月26日に国税庁がFAQで、その取扱いを明確化したことは、実務上、有用なことであると思います。

■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部
〒156-0043　世田谷区松原6-1-10　アイリンマンション3階
電話　03-3322-7894　FAX　03-3323-3571
メール　kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

■執筆者の紹介

・税理士:川辺洋二
・事務所:川辺会計事務所
　世田谷区代田5-34-8カーサ下北沢103
　電話:03-5433-8380
　http://kawabe-kaikei.com/
・主な著作:「コストダウンのための原価のしくみ（日本能率協会）」他
・主な講演先:早稲田大学・日本FP協会

ワンポイントアドバイス
「大切ですよ!就業規則」第59回

社会保険労務士 大竹謙一

70歳までの就業機会の確保措置努力義務

今回は、高年齢者雇用安定法の一部が改正（令和3年4月1日より施行）され、
70歳までの就業機会確保措置を講じることが「努力義務」になりましたので、説明していきます。

1.これまでの高齢者雇用安定法

これまでの高齢者雇用安定法でも、働く意欲がある誰もが年齢にかかわりなくその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備を図る目的で、①60歳未満の定年禁止、②65歳までの雇用確保措置義務などの措置をとることを事業主に求めていました。

これまでの高年齢者雇用安定法　～65歳までの雇用確保（義務）～

○ **60歳未満の定年禁止**　（高年齢者雇用安定法第８条）
事業主が定年を定める場合は、その定年年齢は60歳以上としなければなりません。

○ **65歳までの雇用確保措置**　（高年齢者雇用安定法第９条）
定年を65歳未満に定めている事業主は、以下のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければなりません。
① 65歳までの定年引き上げ
② 定年制の廃止
③ 65歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等）を導入
継続雇用制度の適用者は原則として「希望者全員」です。

引用:高年齢者雇用安定法改正の概要パンフレット（詳細版）より。

65歳までの雇用確保措置については、65歳までの定年再雇用（継続雇用）制度を導入されている事業主も多いかと思います。

2.改正のポイント

今回の改正では、従来の65歳までの雇用確保措置の義務に加え、70歳までの就業機会を確保することが事業主の努力義務として規定されました。

事業主が行う就業機会の確保措置として、①70歳までの定年引き上げ、②定年制の廃止、③70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入、④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入、⑤70歳まで継続的に事業主が実施する社会貢献事業に従事できる制度の導入、のいづれかの措置をとることが努力義務とされています。

改正のポイント　～70歳までの就業機会の確保（努力義務）～

65歳までの雇用確保（義務）に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置として、以下のいずれかの措置を講ずる努力義務を新設。（令和３年４月１日施行）
① **70歳までの定年引き上げ**
② **定年制の廃止**
③ **70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入**
（特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む）
④ **70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入**
⑤ **70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入**
a.事業主が自ら実施する社会貢献事業
b.事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

引用:高年齢者雇用安定法改正の概要パンフレット（詳細版）より

3.実務上の留意点

まずは、今回の改定は、あくまで「努力義務」であり、必ずしも対応しなければならないのもではないですが、将来的に、就業機会の確保が「義務」になることも考えられますので、今のうちに段階的な継続雇用制度の年齢の引き上げや出勤日数・労働時間などの勤務形態の見直してもよいかと思います。その際には、対象者を限定する基準を設けるなど自社の実態にあわせて対応を考えてくことも可能です。

対象者に基準を設ける場合は、その基準に関して労使間で十分な話し合いの上、基準を定めておくことが望まれます。
就業規則で定めている場合には、制度の変更にあわせて、就業規則の変更も必要になります。

また、65歳までは「雇用確保措置の義務」、70歳までは「就業機会の確保措置の努力義務」と「義務」と「努力義務」の違いだけのように思えますが、就業確保の努力義務には、70歳まで継続的に、④　業務委託契約を締結する制度の導入、⑤　事業主が実施する社会貢献事業に従事できる制度の導入と「雇用」ではない措置をとることも可能になっております。対象者に業務委託が可能な業務あれば、非雇用制度の導入も検討してくこともよいかと思います。ただし、非雇用制度の導入については過半数組合等の同意を得た上で、措置を導入する必要がありますので、注意が必要です。

65歳を超えた高年齢者を雇用している企業の取り組み事例等の情報は、【高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ】をご参照ください。御社の取り組みの参考になるかと思います。
https://www.elder.jeed.or.jp/

会社の人事・労務管理のご相談は
大竹労務マネジメント事務所
社会保険労務士　大竹　謙一
世田谷区給田 3-34-7-203 TEL: 03-6671-2878
ご相談は、ホームページからもお受け致します。
URL: www.o-roumu.jp

リレー後記 ―― 広報委員が順番？に綴る編集後記です、さて今回の担当は… ――

桜木トンネルが開通しました!

経堂支部 広報委員　岡本のぶ子

2021年3月20日（土）正午に都補助128号線の一部区間（城山通り～世田谷通り）の交通が開放されました。この区間は、経堂支部内の宮坂1丁目から桜1丁目、世田谷2丁目の地域住民の方々の絶大なご協力のもと約30年間に亘って道路整備が行われました。区立桜木中学校の真下にトンネルを通す大工事も行われ同窓生の皆様には懐かしい思い出ではないでしょうか?今回、桜木トンネルから世田谷通りへ車で走ってみると、改めてこの地域の地形の高低差を実感しました。
今後は、概ね7年かけて城山通りから更に北側に延伸し経堂駅のユリの木通りとの接道を目指すとのことですが、多くの方々のご協力で街と街が繋がることに感謝しながら開通を待ちたいと思います。

訃　報

明大前支部会員
株式会社ウッディ建材

中村 敏之 様

令和3年3月3日（水）にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申しあげます。

訃　報

下北沢支部会員
宮城化学 株式会社

宮城 直樹 様

令和3年3月10日（水）にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申しあげます。
「北沢税務署長より感謝状贈呈」

訃　報

桜上水支部会員
株式会社宮野設備工業所

宮野 清光 様

令和3年3月22日（月）にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申しあげます。
「北沢税務署長より感謝状贈呈」

訃　報

明大前支部会員
株式会社 松直商店

安藤 公一 様

令和3年4月3日（土）にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申しあげます。

心のこもったセレモニーのご提案
村　上　葬　祭
葬祭事業　一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業　仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱
株式会社 ムラカミ
156－0051　世田谷区宮坂3－28－2
TEL03-3429-4874　FAX03-3420-7705
http://www.murakami-sousai.co.jp/

各種広告デザイン
GATT Design
有限会社ガットデザイン
代表取締役 細井 眞一
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile：090-1461-0365　e-mail：s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

北沢法人会広報誌第355号
ほうじん北沢 4・5月号
令和3年5月1日発行
発行所　公益社団法人 北沢法人会
〒154-0022　東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121　FAX.03-5450-7122

発行人：飯野 光彦
広報委員長：竹股 克之
編集委員：
金子健太郎　長沼洋一郎
高宮英輝　細井 眞一

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C006410
適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。

Non-VOC INK
石油系の揮発性有機化合物（VOC）を含まないインキで印刷しています。

2021.05.01.2400

「事業を譲り渡したい」、「事業を譲り受けたい」とお考えの皆さまへ

事業承継マッチング支援のご案内

事業承継マッチング支援とは、後継者がいないことなどを理由に **事業を譲り渡したい** とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて **事業を譲り受けたい** とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。

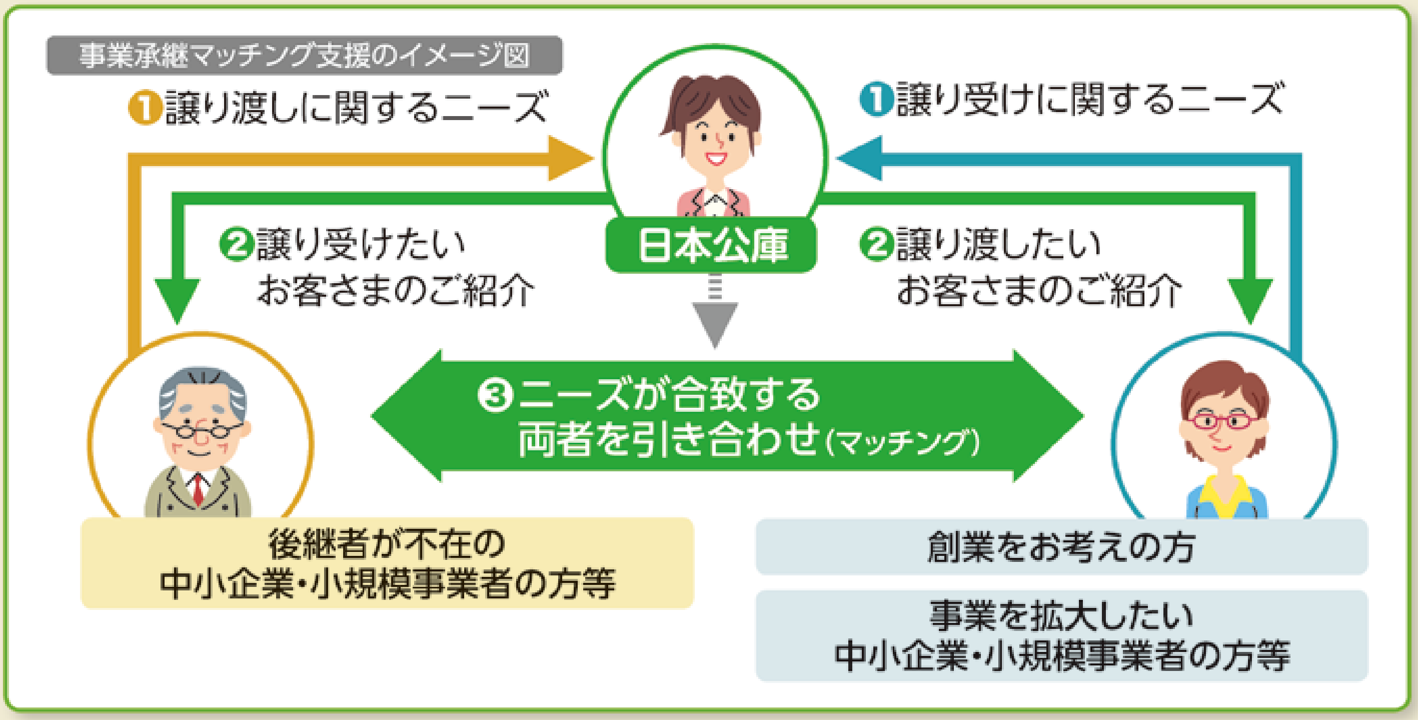

事業承継マッチング支援の4つの特徴

1 小規模事業者の方のご利用が中心

日本公庫（国民生活事業）の融資先の約9割は、従業者数9人以下の小規模事業者の方です。本サービスにおいても、小規模事業者の方のご利用が中心になります。

2 事業を受け継いで創業（継ぐスタ）される方も対象

近年、「事業を受け継いでスタートする創業形態」（略称：継ぐスタ）への関心が高まってきています。譲受希望の場合は、事業を営んでいる方（法人企業および個人企業のいずれも対象です。）に加えて、「継ぐスタ」をお考えの方も、本サービスをご利用いただけます。

3 専門担当者によるサポート

日本公庫の専門担当者が、お客さまのご希望を踏まえ、お相手（マッチングの候補）をお探しします。また、マッチング後のお困りごとにも親身に対応します。

4 無料のサービス

譲渡希望・譲受希望いずれの方も、本サービスを無料（注）でご利用いただけます。

（注）本サービスとは別に、弁護士等の専門家の支援を受けられる場合は、当該支援について、お客さまに費用負担が生じる可能性があります。

詳しくは、日本公庫の「事業承継マッチング支援」ページをご覧ください。

日本政策金融公庫
国民生活事業

◆ホームページ

日本公庫　事業承継マッチング　検索

◆こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

事業のことから、年金・保険のことまで何でもご相談ください。

［イメージ］

昭和信用金庫
サポートプラザ

完全予約制ですので、お待たせすることなく〝ゆっくり〟ご相談いただけます

創業／事業資金／補助金

- **創業**を考えているのだけどわからない事だらけで誰かサポートしてくれないかな？
- 事業に使える**補助金**があるみたいだけどうちでも使えるのかな？

相談料 **無料**

開催日	月曜～土曜日
時間	【完全予約制】9：30 ～ 17：00 （一回 60 分） ①9：30～　②11：00～　③13：00～　④14：30～　⑤16：00～
場所	シモキタフロント１階　世田谷区北沢 2-24-5（下北沢駅東口徒歩 1 分）
申込方法	お近くの店舗、または昭和信用金庫営業推進部（0120-872-315）にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承願います。 ［予約受付時間：平日 9：00 ～ 17：00 まで］

商店街や公共団体による各種イベントや相談会、「専門家による経営相談」も開催予定です。

法人・個人事業主様向けインターネットバンキング

社員への給与振込手数料が **0円** だったなんて…

しょうわの法人向けインターネットバンキングなら、**とってもおトクな振込手数料です！**

■契約料：無料　■月額手数料：1,650円

サービス内容

振込サービス　残高照会　入出金明細照会

もちろん、当金庫内での振込手数料も **0** 円です！

〈世田谷エリアの店舗〉

本　　　店	☎ (3422)6181	明大前支店	☎ (3323)0511	代田橋支店	☎ (3328)0151
三軒茶屋支店	☎ (3421)6101	八幡山支店	☎ (3329)1021	上北沢支店	☎ (3302)8111
経　堂　支　店	☎ (3420)4121	池の上支店	☎ (3422)3141	桜上水支店	☎ (3329)3241
烏　山　支　店	☎ (3300)1361	下高井戸支店	☎ (3321)4155		

店頭に商品概要説明書をご用意しております。詳しくは、窓口または担当者におたずねください。

昭和信用金庫

令和2年 3月2日現在